

平成31年4月1日から令和2年3月31日受診分まで

対象年齢	受診区分	一部負担金等
0歳から小学2年生	通院	初診時一部負担金のみ(※1)
	入院	初診時一部負担金のみ(※1)
	訪問看護	療養費の1割(月額上限は課税世帯18,000円、非課税世帯8,000円)
小学3年生から中学3年生	通院	助成対象外
	入院	●非課税世帯は初診時一部負担金のみ(※1) ●課税世帯は1割負担(月額上限57,600円、多数該当(過去12か月に4回目以降)の場合の月額上限は44,400円)
	訪問看護	療養費の1割(月額上限は課税世帯18,000円、非課税世帯8,000円)

平成30年4月1日から平成31年3月31日受診分まで

対象年齢	受診区分	一部負担金等
0歳から小学1年生	通院	初診時一部負担金のみ(※1)
	入院	初診時一部負担金のみ(※1)
	訪問看護	療養費の1割(月額上限は課税世帯18,000円、非課税世帯8,000円)
小学2年生から中学3年生	通院	助成対象外
	入院	●非課税世帯は初診時一部負担金のみ(※1) ●課税世帯は1割負担(月額上限57,600円、多数該当(過去12か月に4回目以降)の場合の月額上限は44,400円)
	訪問看護	療養費の1割(月額上限は課税世帯18,000円、非課税世帯8,000円)

※1 初診時一部負担金は医科580円、歯科510円、柔道整復270円、はり・きゅう270円